

活動の柱

- 1 青少年の体験活動の促進
- 2 青少年団体の育成と支援
- 3 青少年に望ましい地域づくり
- 4 青少年に関する相談と対応
- 5 青少年に関する調査と情報提供



神奈川県青少年指導員だより

第55号

-2016年9月-

発行 神奈川県青少年指導員
連絡協議会
発行者 石井一也
連絡先 045-210-1111(代)
神奈川県青少年課内
印刷 文明堂印刷(株)横浜営業所
045-731-1441

第25期理事あいさつ

第25期を迎えて



県協議会 会長 石井一也

暦を一枚めくるたびに、時の流れの速さを実感している昨今です。

青少年指導員の皆様には、日頃より青少年を取り巻く多様な諸問題にお取り組みいただき、その健全育成活動に不断の熱意、ご協力をいただき、衷心より感謝申し上げます。

さて、私共の青少年指導員制度は、戦後の「児童愛護班活動」等に端を発し、昭和43年に「神奈川県青少年指導員制度」となり、第25期、50年を迎える期となりました。戦後の荒廃期・高度経済成長期・第一次オイルショック・バブル期と、大きなうねりを経て現在に至っております。

その間、驚くほどの速さで世情が変わり、少子化・核家族化や地域の繋がりの希薄化が問題視され、更にインターネットや携帯電話、特にツイッター・ライン等SNSの急激な発展・普及により青少年を取り巻く環境は激変し、問題が潜在化しております。合理化や利便性を推し進めるあまり、私たち人間としての「こころ」までがデジタル化に向かってはいないでしょうか。SNS等は、人と人の繋がりを支援してくれる利便性の高いツールの一つですが、基本は、顔と顔の見える関係、感情・表情・情熱等が伝わり、互いに理解し合える距離感が大切に思います。

今こそデジタルからアナログへと舵を切り、将来を担う青少年が、夢や希望を抱いて成長していけるよう「地域で育てよう！青少年。」のスローガンのもと、地域力の充実、地域ぐるみでの青少年育成を目指し、家庭・学校・地域との連携を一層深化させ、一丸となって活動して参りたいと存じます。皆様のご支援、ご協力をお願い致し、ご挨拶といたします。

よろしくお願ひします

県協議会 副会長 市丸克己



こんにちは、副会長の市丸です。石井会長の足を引っ張らないように頑張りますので、よろしくお願ひします。

県民の皆さんから、「青少年指導員は何をする人?」「青少年指導員ってどんな人?」と聞かれたらどう答えますか、難しくても簡単に答えられませんよね。

でも、是非もう一度考えてみて下さい。

なぜこんなことを書いたかといいますと、県が県内保護者2,000人に「青少年指導員を知っていますか」というアンケート調査を実施したところ、約70パーセントの方が知らないという結果だったようです。非常に残念に思いましたが、これが現状かなとも思いました。

今後は、

- ・街頭キャンペーンの積極的な実施
- ・のぼり旗の積極的な活用
- ・啓発物品の配布 等々、

行政や他団体と協力しながら、力を合わせて知名度アップを図りましょう。

青少年を守り育てる地域づくり

県協議会 副会長 中野隆則



この度、副会長を拝命致しました県央地域の中野です。よろしくお願ひ致します。

青少年指導員の歴史が今期で50年になります。今日まで青少年に対して、並々ならぬ熱意と思いで活動された諸先輩の思いをしっかりと引き継ぎ、未来

に向けて皆様と活動していきたいと思ひます。

青少年を取り巻く社会環境は私達の子どもの頃と比べようもなく変わっています。学校・家庭・地域がそれぞれの役割をしっかりと担って、未来を背負う青少年が犯罪に巻き込まれず、安心・安全に暮らせるよう、パトロールや「おはよう・こんにちは・おかえり」など声かけ・見守りを行うとともに、レクリエーション・イベントなどを実施し、身近な地域を家庭の延長として「青少年の居場所」の一つにしたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひ致します。

未来を担う子どもたちのために

県協議会理事 霜越 儀一



平成28年3月に川崎市では「川崎市子ども・若者ビジョン」が策定されました。

アクションプランとして、多様な主体が連携した、子ども・若者が安全で安心して過ごせる社会環境づくりを目指し、地域の安全・安心に係る研修等を充

実してまいりたいと思います。

また、重点アクションプランとして、関係団体や警察等と連携して、地域の見守り体制の強化を図り、青少年の非行・被害の防止と健全育成に努めてまいりたいと思います。

今後とも宜しくお願いいたします。

触れ合う時間を大切に

県協議会理事 諸岡 宏子



横須賀三浦地域（横三）から理事に就任致しました諸岡です。

青少年たちの為の体験活動に指導員として参加する度、子ども達の豊かな個性に刺激を受け、嬉しい気持ちになります。そして、我々の活動は一方通行でなく、家族以外の大人と子ども

が互いに触れ合う事が大事であると感じました。家族の中では子どもでも、家族から離れているときは小さな社会人、独立した個人として行動する事が出来なければなりません。どのような活動内容であっても、家族や学校集団の枠の外で大人と触れ合う事は、青少年にとって大切な時間であると考えます。

子ども達の健やかな成長を願う

県協議会理事 廣田 和江



第25期湘南地域の理事を務めます藤沢市の廣田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、子ども達を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、私達おとなは常に子ども達の置かれている現状を把握する必要があります。

その上で、子ども達が安全に健やかに成長することを願い、優しさと思いやりを持ち、青少年指導員としての活動を行っていきたくと思います。

また、今年度は藤沢市において神奈川県青少年指導員大会が開催されます。湘南地域として力を合わせ、より有意義な大会となるよう準備を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

青少年指導員の周知

県協議会理事 大川 良則



この度、県西地域より理事に選任されました大川と申します。

私は、青少年指導員に就任以来、青少年の健全育成を目指した活動を行ってきました。この間、社会と青少年を取り巻く環境は、急激な変化を見せており、私達小田原市では、新たな切り

口から青少年の健全育成活動を模索しています。

ただ、残念なのは、青少年指導員やその活動への認知が、県全域に渡り低いことです。我々の活動を進展させるためには、地域の理解と協力が必要不可欠と考えています。そこで、私達の存在と目的そして活動内容の周知を進め、県下での認知と理解を深めていきたいと考えております。皆様のご協力をお願い致します。



地域で育てよう！ 青少年。

県協議会事務局

県青少年指導員連絡協議会では、青少年指導員の存在や活動を広く県民に知っていただくため、「地域で育てよう！ 青少年。」をキャッチコピーにPRを行っています。

地域のイベントやキャンペーンでキャッチコピー入りの「のぼり旗」を掲げて活動をアピールしたり、県のホームページや保護者向けのチラシに地域で青少年指導員が活動していることを掲載しています。

皆さんも日々の活動で、青少年指導員の積極的なPRをお願いします。

平成28年度 青少年の健全育成を進める県民大会

平成28年7月9日(土) 横須賀市文化会館において、「社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり」をテーマに、青少年の健全育成を進める県民大会が開催されました。

◆オープニング

大会は、県立逗子高等学校の生徒の司会で進められ、横須賀学院中学高等学校のハンドベル・クワイアによる演奏で始まりました。天使のハーモニーとも言われる清らかなハンドベルの音色が大変好評でした。



オープニング

◆基調講演

千葉大学教育学部教授の藤川大祐氏を講師に迎えて、「情報化社会を生きる青少年のために」をテーマに、講演をいただきました。

- 藤川氏は講演の中で、
 - ・ スマートフォンの急速な普及により、3つの大きな問題「長時間利用」「ネットいじめの増加」「ネットに関係する犯罪被害の増加」が顕在化している。
 - ・ 本来、インターネットは子ども達が沢山のことを学び、自分達のやりたいことをやるために有意義に使われるべきもので、うまくバランスを取りながら、問題を押さえつつ有効な利用を学んでいかなければいけないが、あまりにも急速にスマートフォンが普及したために、対策が追いついていないのが現状だと思われる。
 - ・ インターネット環境整備の組織づくりには、様々な関係者・団体が連絡・協力できる体制を作ることが重要で、社会の変化が激しい中で常に動きながら対応を進められる体制作りをしていただけるとありがたい。

と語られました。

◆パネルディスカッション

LINE(株)の浅子秀樹氏と県立逗子高等学校の藤井光葉総括教諭、横須賀市立横須賀総合高等学校、横須賀市立大津中学校の生徒をパネリストに迎え、「インター

ネットと上手に付き合おう」をテーマにして藤川氏の進行により行われたパネルディスカッションでは、企業、教員、青少年それぞれの立場からの発言がなされ、活発な議論が行われました。

- 浅子氏は、青少年のLINE利用実態調査結果から、
 - ・ 「子どもの道徳心を育む必要性」「利用開始時の親子のコミュニケーション(リスク意識付け)」「相談できる環境づくり」が大事だと考えられる。
 - ・ インターネットは避けて通ることのできないものなので、子ども達には賢く使う知恵を身につけて欲しいと考えている。
- 藤井教諭は、
 - ・ 家庭や社会と連携していくことが何よりも大切なことだと思っている。
 - ・ 社会の進展や変化に伴う現象への対応が必要だが、普遍的な部分、例えば人権の意識や命の尊さなどを軸に据えながら教育活動をしていかねばならないと思っている。
- 青少年パネリストからは、
 - ・ インターネットをつい長時間利用してしまう。そのため以前より時間に余裕が無くなったと感じる。
 - ・ 相手のことを思いやりながらインターネットと接することが大事だと思う。
- 最後に、藤川氏から、
 - ・ 従来から空気を読むということが日本文化に強く、それがいじめの中ではいじめを止めないことが空気を読むということになってしまい、長時間利用においても、相手に強く言えずにだらだら続けることがある。
空気を読むということは日本文化の特質でもあり、その弊害もインターネット時代以前から大きかったが、主張すべきところは主張する、というコミュニケーションのとり方が、インターネット時代になってますます必要になってきているのではないかと考えられる。

以上のような発言がありました。



パネルディスカッションの様子

社会全体で青少年を守り、支え、育てましょう

～神奈川県青少年保護育成条例～

この条例は、青少年の健全育成についての基本理念や県・保護者・県民・事業者の責務を明らかにするとともに、青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止することにより、青少年の健全な育成を図ることを目的としています。

また、神奈川県青少年指導員は平成22年に行われた条例改正より各地域における青少年の健全育成に資する取組を行う者として条例に位置づけられています。

※この条例での「青少年」は、18歳未満の全ての方を言います。(既婚者を除く)

【条例の概要】 ◆は罰則がある規定。違反を発見した場合には、すぐに警察へ連絡しましょう。

深夜外出の制限

◇保護者は、日常生活上必要な場合等を除き、深夜（夜11時～朝4時）に青少年を連れて外出しないよう努めなければなりません。

◆だれでも、保護者の承諾なく青少年を深夜に呼び出したり、連れ回したりしてはいけません。



深夜営業施設への立入制限

◆カラオケボックス・インターネットカフェは、保護者同伴であっても深夜に青少年を立ち入らせてはいけません。

携帯電話へのフィルタリングの義務

◇青少年の使用する携帯電話へは、法律によりフィルタリングの設定が義務付けられています。保護者は、やむを得ない理由がある場合に限り、販売店に書面を提出して青少年が利用する携帯電話のフィルタリングを解除できます。

◇保護者は、青少年が有害情報を閲覧しないように努めるとともに、青少年がインターネットを適切に活用する能力を習得することができるよう努めなければなりません。

有害図書類の販売などの禁止

◇書店、古書店、コンビニエンスストア、レンタルビデオ店などでは有害図書類（成人向けの雑誌・DVDなど）を他の図書類と区分して陳列しなければなりません。

◆だれでも、有害図書類を青少年に販売したり、見せたりしてはいけません。



家庭用ゲームソフトに関する義務

◇有害図書類に該当しないものでも、表示されている家庭用ゲームソフトを青少年に販売したり、見せたりしないよう努めなければなりません。

※「Z」（18歳以上のみ対象）・・・国内で販売される家庭用ゲームソフトを審査しているCERO（特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構）が定めた年齢区分マークです。このほかに「A」（全年齢対象）、「B」（12歳以上対象）、「C」（15歳以上対象）、D（17歳以上対象）があります。

そのほかにも青少年を守るための規定があります。

条例の詳しい内容については神奈川県青少年課HPをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4151/p26719.html>

「ダメなものはダメ!」を皆さまとともに

～神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例～

未成年（20歳未満、以下青少年という。）の喫煙・飲酒は法律で禁じられています。

神奈川県では保護者、事業者、県民、県が一体となって

青少年の喫煙や飲酒を防止する社会環境づくりを進めています。

青少年が喫煙・飲酒をしないよう周囲の大人が日ごろから声をかけ、見守りましょう。

HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4151/p12516.html>



かながわ青少年育成・支援指針を改定しました

県では、青少年の健全育成と自立の支援を、県全体の理解と協力と責任の下で進めていくための共通の道しるべとして「かながわ青少年育成・支援指針」を策定し、困難を有する子ども・若者の総合相談体制の整備など、課題に応じた様々な青少年施策を進めてきました。

前回の改定から5年が経過し、若年無業者の高止まり、スマートフォンの急速な普及、いじめ防止対策や子どもの貧困対策等、この間の青少年施策を取り巻く状況の変化に対応するため、今後5年間を展望し、県青少年問題協議会での審議等を踏まえ「かながわ青少年育成・支援指針」を改定しました。

改定のポイント

○ 施策対象を明確にした3つの基本目標

目標とする「青少年の健やかな成長を支え、自立・参加・共生をはぐくむ社会」の実現に向け、「すべての青少年」「困難を有する青少年」「社会全体」の3つの施策対象ごとに基本目標を設定し、施策を展開します。

○ 3つの基本目標を実現する13の施策の方向

3つの基本目標を実現する13の施策の方向を定め、その中で、創造的な未来を切り拓く青少年の応援に取り組むとともに、ひきこもり・ニート等困難を有する青少年の支援や子どもの貧困問題への対応、さらに、地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくりなど、総合的な取組みを推進します。

○ 進行管理

基本目標ごとに具体的な数値目標を設定し、指針に基づく取組み状況の把握を行うとともに、各年度において、神奈川県の子どもの現状や青少年施策の実施状況を「神奈川県青少年白書」として公表します。

基本目標Ⅰ

すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援

青少年が成長するための基盤となる基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力及び社会の中で成長する力を身に付け、豊かな人間性と社会性をはぐくむとともに、創造性やエネルギーを生かして、未来を切り拓き、社会の中で自立・参加・共生できるように支援します。

基本目標Ⅱ

困難を有する青少年の社会的自立の支援

ひきこもり、ニート、いじめ、不登校、非行、暴力行為の問題の深刻化や、児童虐待の増加等の課題に対応する多様な機関の連携による総合的相談・支援体制を充実し、青少年の社会的自立を支援します。

基本目標Ⅲ

社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり

大人たちが青少年の成長と自立・参加・共生を支援するという自覚と責任を持って行動するよう、大人自身の意識改革を進めるとともに、地域の見守りと青少年の居場所づくりや、急激に進展する情報化社会への対応等を進め、民間事業者を含む社会全体で、青少年の成長と自立・参加・共生をはぐくむ環境づくりに取り組みます。

今後とも、県民の皆様と手を携え、青少年の成長を支え、自立を支援できるように取り組んでまいりますので、地域で活動されている青少年指導員の皆さまにも是非こうした県の取組みにご協力をいただけますようお願いいたします。

※詳細は県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160389>

【神奈川県青少年課企画グループ】

電話 045-210-3840(直)

ニート等の若者の就労を支援する地域若者サポートステーションのご案内

地域若者サポートステーション(愛称:サポステ)では、働くことに悩みを抱えている15歳~39歳までの若者を対象に、臨床心理士やキャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、各種講座や職業体験などにより、就労に向けた支援を行っています。ぜひ、一度ご相談ください。

県内の地域若者サポートステーション ※面接相談には予約が必要です。	
よこはま若者サポートステーション ☎045-290-7234 【交通】各線「横浜駅」西口から徒歩約8分	さがみはら若者サポートステーション ☎042-703-3861 【交通】JR・京王線「橋本駅」北口から徒歩約1分
湘南・横浜若者サポートステーション ☎0467-42-0203 【交通】JR「大船駅」東口から徒歩約5分	神奈川県央地域若者サポートステーション ☎046-297-3067 【交通】小田急線「本厚木駅」から徒歩約5分
かわさき若者サポートステーション ☎044-850-2517 【交通】JR「武蔵溝ノ口駅」、東急線「溝の口駅」から徒歩5分	神奈川県西部地域若者サポートステーション ☎0465-32-4115 【交通】JR・小田急線「小田原駅」西口から徒歩約3分



つづきウォーク&フェスタ

横浜市都筑区青少年指導員連絡協議会 会長 村田 幸夫

都筑区は、子どもの割合が横浜市内で最も高く、平均年齢も最も若い活気のあるまちです。現在、114人が青少年指導員として活動しています。

毎年恒例、都筑区独自のイベントが『つづきウォーク&フェスタ』です。このイベントは、区の魅力の1つである緑道や公園を巡りながら、区にまつわるクイズを解いて回る「ウォークラリー」、区内中学校吹奏楽部による演奏、高等学校ダンス部やバトン部による演技を披露する「フェスタ」を融合させたもので、区誕生の翌年、平成7年から続いています。例年4月頃からウォークラリーのコースやレクリエーション等を検討し、毎年参加しても新たな発見を楽しんでいただけるように工夫をこらしています。また、運営ボランティアとして中学生に協力してもらい、普段関わる機会が少ない年代の人、地域の人が交流できる場にもなっています。

平成27年度は11月23日に、青少年指導員の他、地域の団体等、200名以上の運営協力により、盛大に開催することができました。参加者からは「久しぶりに自然を楽しむことができた」「こんな道や公園があるとは知らなかった」といった声や、「9月頃から毎日緑道を歩い

て鍛えてきた」「来年も参加したい」という声もあり、区民に親しみのあるイベントであることをとても嬉しく思いました。

平成28年度も11月23日に開催します。今年も、参加者、特に子どもたちの笑顔を見ることを楽しみに、企画・運営を進めていきます。



「フェスタ」の様子



二宮町青少年指導員地域活動報告

二宮町青少年指導員連絡協議会 会長 鶴木 貴浩

二宮町の青少年指導員は19名で構成され、各町内から1名ずつ選出されています。

活動としては、連絡協議会の開催と主催事業の実施、教育委員会主催行事や町事業への協力になります。

連絡協議会は年5回開かれ、各町内においての青少年指導員の活動状況報告や、主催事業であるジュニアリー

ダー養成研修会の立案・計画等が行われています。

近年、ジュニアリーダー養成研修会への青少年の参加者が減る傾向にあり、事業開催が危ぶまれつつあります。これに歯止めをかける為、各町内において青少年指導員が地元の小中学生とふれあう機会を増やすよう活動し、その活動報告を協議会において行っています。

また、広報誌を作成し、事業の結果報告や参加者募集を掲載、各町内に配布を行うまでの打ち合わせを行っています。

教育委員会主催行事や町事業への協力としては、「530（ゴミゼロ）キャンペーン」「子ども野外研修」「成人祝賀会」を行っています。

青少年が各行事の中で大人とふれあい、学び、大切な思い出と二宮に対する愛を増やしてもらえたらと、青少年指導員全員で頑張っています。



ジュニアリーダー養成研修会（西丹沢 中川川 8月）



川崎市青少年指導員の活動報告について

川崎市川崎区青少年指導員連絡協議会 会長 吉田 一郎

川崎区は、青少年指導員会が「中央」「大師」「田島」の3地区に分かれており、定例のパトロールなどは、各地区の指導員が日程を決め、学校の先生やPTA等との合同で行うこともあります。

また、年に1・2回、パトロール情報交換会を開催し、地域の情報を共有しています。

そして、パトロール活動に加え、3地区が独自の活動として自転車教室の実施や書き初め大会、子ども映画会なども実施しています。

今年で39回目を迎える「かわさき市民まつり」では、3地区が力を合わせて、①親子クラフト教室②薬物乱用防止キャンペーン③夢ライブの3つの事業で参加しています。

親子クラフト教室では、輪ゴムで作るミサンガなど子どもと親と一緒に作る事を目的に工作を行い、薬物乱用防止キャンペーンでは啓発車両を展示して、近年注目されることの多い薬物問題について青少年に啓発活動を行ないます。



川崎区青少年指導員イベント風景



青少年関連団体と協力して

厚木市青少年指導員連絡協議会 会長 勝木 陽一

厚木市青少年指導員は15地区に分かれて活動しています。

各地区では、青少年指導員として、または地区青少年健全育成連絡協議会の一員として、公民館まつり、地区運動会、その他青少年関連事業など、様々な活動をしています。

青少年指導員連絡協議会が、他の青少年関連団体と協

力している活動を紹介します。

青少年を社会全体で見守り・支援するため、厚木市では青少年関連団体の統一行動としての活動方針「心のふれあいと夢を育む青少年 ～家庭・学校・地域の連携で～」を定め、青少年健全育成に取り組んでいます。

- (1) 青少年相談員連絡協議会、青少年健全育成会連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、青少年指導員連絡協議会の会長をモデルにした啓発ポスターを作成し、関係機関に配布しています。
- (2) 青少年関連団体の協力研修として、青少年指導員交流研修会では、青少年育成に必要な資質向上を図るとともに、青少年関連団体の方々も参加し交流を深めています。
- (3) 成人式「はたちのつどい」に、青少年指導員を始め、青少年関連団体の方々と運営に協力しています。

青少年が健やかに成長できる地域は、誰にとっても暮らしやすい地域です。

今後の活動をさらに発展させるために、共に青少年を想う心を持った青少年関連団体の方々と協力していきます。



青少年指導員交流研修会での集合写真



(平成28年10月～平成29年3月の予定)

◆横浜市

○第16回鶴見区内公立中学校生徒交流の集い

平成29年1月21日(土)

午前9時～午後2時

潮田中学校

区内公立中学校生徒が、イベントを通じて、学校・学区を越えて交流し親睦を深め、地域の青少年指導員と交流することで、地域交流を活性化します。

○第7回神奈川区小学校音楽フェスティバル

平成28年12月10日(土)

午前10時～午後4時10分

神奈川公会堂

神奈川区内の小学校15校が参加する合唱の発表会です。元気いっぱいの子どもの歌声を、ぜひ聴きにきてください。(入場無料)

○第10回 西区ハマのウォーキングフェスティバルリバイバル! 港ヨコハマ ～西区から開港の地へ～

平成28年12月4日(日)

※荒天時中止(気象警報発令時)

三塔・大さん橋コース(約10km):

午前9時30分スタート

みなとみらいコース(約5km):

午前10時スタート

スタート会場:戸部公園

ゴール会場:臨港パーク

○平成28年度 第36回ボイス・オブ・ユース(青少年の主張)[南区]

平成28年11月26日(土)

午後1時～

南公会堂

小学3年生から20歳までを対象に募集した作文の表彰・代表者朗読発表等を行います。

○チャレンジ・ザ・ゲーム [港南区]

平成28年11月5日(土)

午前10時～午後3時

港南ふれあい公園(こうなん子どもゆめワールド)

子ども向けの簡単なゲームを8種程度用意しています。

○第6回港南ひまわりウォーク

平成29年2月26日(日)

午前9時～午後1時

港南ふれあい公園ほか

○ほどがやバンドバトル2016

平成28年11月20日(日)

午前11時～午後4時

保土ヶ谷公会堂

区内在学の中高生によるバンドの演奏会です。観覧者の投票により優勝バンドを決定します。

○第40回保土ヶ谷区新春かるた大会

平成29年1月29日(日)

午前9時40分～午後4時

ほどがや地区センター

小学生の部、中学生の部などに分かれて行う、チーム戦の競技かるた大会です。

○つづきウォーク&フェスタ [都筑区]

平成28年11月23日(水・祝)

午前9時～午後3時

センター南駅前すきっぷ広場及び区内各所

ウォークラリーや、中高生による吹奏楽演奏、ダンス・バトン演技披露を実施します。

◆相模原市

○第11回さがみはらスポーツフェスティバル2016

平成28年10月10日(月・祝)

午前9時30分～午後3時15分

※雨天中止

相模原ギオンスタジアム(相模原麻溝公園競技場)

各種スポーツ、武道の体験をはじめ、体力テストやチャリダーズ体験、バンブーダンス体験などを行います。

○第34回親子ふれあいの広場

平成28年11月6日(日)

午前10時～午後3時

※雨天中止

淵野辺公園 芝生広場・樹林広場 親と子がいっしょに楽しむことができる競技やゲーム、ステージなどを行います。

◆鎌倉市

○鎌倉市青少年指導員連絡協議会ギャラリー展示

平成29年3月21日(火)～27日(月)

鎌倉駅地下道「ギャラリー50」展示コーナー

青少年指導員の年間活動をパネル展示しています。

◆綾瀬市

○(仮)平成28年度親子手づくり教室

第1回:平成29年1月29日(日)

午前10時～正午(予定)

第2回:平成29年2月5日(日)

午前10時～正午(予定)

綾瀬市役所 会議室

市内の小中学生とその保護者の2人1組を対象に工作教室を開催します。

第49回(平成28年度)神奈川県青少年指導員大会

平成28年度神奈川県青少年指導員大会は、平成28年11月27日(日)13時から藤沢市民会館で開催されます。

大会のテーマは「きみの笑顔が未来をつくる ～引き出そう!みんなの元気!!～」です。

湘南地域県政総合センター管内の5市3町の青少年指導員の皆さんが、力を合わせて大会の準備を進めています。

活動事例発表は藤沢市と寒川町の青少年指導員の取組をご紹介します。

また、講演会は、ラフティング日本代表チーム監督の浅野重人氏を講師に迎え、「子どもの未来は大人次第!!～まずは大人が子どもの『希望』になる事～」をテーマにお話いただく予定です。

藤沢市民会館は、JR東海道線・小田急江ノ島線・江ノ島電鉄「藤沢」駅下車徒歩約10分の場所にあります。駐車場は確保しておりませんので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

「つばさ」第25期
編集委員

白石 勝己 横浜地域
岸 真介 川崎地域
齊藤 一城 相模原地域
山口 晴美 湘南地域
大川 良則 担当理事

編 集 後 記

新しい編集委員の下、「つばさ」第55号をお届けします。

今年の夏は猛暑や異常気象が続き、各地に大きな被害をもたらした中、相模原では凄惨な事件が起きてしまい、我々青少年指導員も子どもたちをしっかりと見守っていかねばと思います。

今号の「つばさ」でも青少年育成・支援指針や青少年保護育成条例についての記事を掲載しており、また、地域活動報告でも参考になる情報が多いと思います。紙面の情報が、みなさんの活動の参考になることを願っています。

つばさ編集委員 齊藤 一城